

報告第 5 号

令和7年度太宰府市水道事業会計予算繰越について

別紙のとおり報告する。

令和8年 6月 2日 提出

太宰府市長 高 原 清

理 由

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和7年度太宰府市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						負担金	出資金	損益勘定 金			
(1)	1.		円	円	円	円	円	円	円	円	
資本的 支出	建設 改良費	通古賀地内(下大利 14号踏切)配水管布 設替設計業務委託	9,000,000	0	9,000,000	0	765,000	8,235,000	0	0	先行推進工事設計が関係機関との協議に 不測の日数を要して完了が遅れ、当該事 業の設計に取りかかれなかったため。
		連歌屋地内配水管布 設替第7-1工区工事	54,000,000	0	54,000,000	0	4,593,000	49,407,000	0	0	先行工区工事が不測の日数を要して完了 が遅れたこと及び漏水により配水管布設替 に伴う充水・洗管水量が不足しており、新 規発注を控えたため。
		青山地内配水管布設 替第7-1～3工区付帯 工事	31,000,000	0	31,000,000	0	2,637,000	28,363,000	0	0	既設管が台帳と異なる等により不測の日数 を要したこと及び漏水により配水管布設替 に伴う充水・洗管水量が不足しており、新 設管への切替や舗装本復旧工事が完了 できなかったため。
		青山地内配水管布設 替第7-4工区工事	6,000,000	0	6,000,000	0	510,000	5,490,000	0	0	試験の結果、既設管が台帳と異なることが 判明し、追加で配管する必要が生じたが、 漏水により配水管布設替に伴う充水・洗管 水量が不足しており、追加配管分を発注 できなかったため。
		梅ヶ丘地内配水管布 設替第7-2工区付帯 工事	9,500,000	0	9,500,000	0	808,000	8,692,000	0	0	漏水により配水管布設替に伴う充水・洗管 水量が不足しており、新設管への切替や 舗装本復旧工事が完了できなかったた め。
		五条地内配水管布設 替第7-1工区工事	143,300,000	0	143,300,000	0	12,187,000	131,113,000	0	0	立坑のサイズが通常と異なり、材料調達に 不測の日数を要したため。
		水城配水池更新第7- 2工区工事(場内配 管)	27,917,000	0	27,917,000	0	0	27,917,000	0	0	漏水により配水管布設替に伴う充水・洗管 水量が不足しており、新設管への切替が できなかったため。
		水城配水池更新第7- 1・3工区付帯工事	29,424,000	0	29,424,000	0	0	29,424,000	0	0	漏水により配水管布設替に伴う充水・洗管 水量が不足しており、新設管への切替や それに付随する工事が完了できなかった ため。
		水城配水池更新に伴 う中央監視装置通信 線ほか配線付帯工事	3,000,000	0	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	関連工事の影響で隣接して埋設する旧柱 の抜柱等ができなかったため、また新管へ の切替と同時に加圧ポンプへの電線・通 信線の切替ができなかったため。
		青山地内配水管布設 替に伴うガス管支障 移転補償金	1,500,000	0	1,500,000	0	0	1,500,000	0	0	繰越工事の青山地内配水管布設替第7-4 工区工事で施工する箇所にガス管があり、 支障移転費について、補償する必要があ るため。
合 計			314,641,000	0	314,641,000	0	21,500,000	293,141,000	0	0	